

< 一般委託 >

収蔵・展示施設環境調査業務委託(一般委託)仕様書

収蔵・展示施設環境調査業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	横須賀美術館の収蔵・展示施設内の環境が、美術品の保管に適切な環境に保たれているかを総合的に調査する。
2	履行期間	契約日から令和5年3月31日
3	施行場所	横須賀美術館(横須賀市鴨居4-1) 本館地下2階「収蔵庫1」「収蔵庫2」「保管庫」「収蔵庫前室」「展示室4～8」 本館1階「展示室1～3」 事務棟1階「閉架書庫」 事務棟2階「閉架書庫」 別館(谷内六郎館)「展示室1、2」
4	業務内容	調査期間を前後期の2期に分け、各期においてそれぞれ下記～の調査を実施する。 前期は5月下旬～6月下旬、後期は7月下旬～8月下旬を目安とすること。 昆虫類調査 (1)歩行性昆虫 粘着式トラップを使用 80箇所 (2)タバコシバンムシ タバコシバンムシ用フェロモントラップを使用 5箇所 (3)ジンサンシバンムシ ジンサンシバンムシ用フェロモントラップを使用 5箇所 (4)カツオブシムシ類 カツオブシムシ類用フェロモントラップを使用 5箇所 菌類調査 (1)空中浮遊菌測定 10箇所 一般性真菌類および好稠性真菌類について、サンプルを採取し培養する。 (2)表面付着菌測定 10箇所 一般性真菌類について、サンプルを採取し培養する。 気相調査 バッソプインジケータを使用した有機酸・アンモニア測定 各10箇所 48時間暴露し、計測した数値を報告書に記載すること。
5	特記事項	調査のための機材設置や回収に際しては、美術館担当者の立会いのもと作業を行うこと。 作業日は上記履行期間内で、担当者と協議のうえ決定するものとする。 作業は原則として9:00～17:00の間に完了するものとする。 調査終了後は調査結果および所見を報告書として提出すること。報告書の提出をもって業務完了とする。
6	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
7	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
8	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
9	監督員 連絡先	美術館運営課 沓沢 046-845-1212

< 指示又は希望事項 >

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
---	---